

## 【刑法】

下記の問題1と問題2の両方に解答しなさい。

### 問題1

次の〔事例〕を読んで後記の〔設問1〕及び〔設問2〕に解答しなさい。

〔事例〕

某日午後10時ころ、甲（男性、55歳、身長175センチメートル、体重70キログラム）は、行きつけのスナックA店のカウンター席に座って水割りのウィスキーを飲んでいたが、カウンター席の奥の方には同店で何度か見かけたV（男性、60歳、身長168センチメートル、体重68キログラム）が泥酔した様子で座っていた。Vがカウンター越しに同店の経営者のB女の髪や身体を何度も触ったため、B女はVの手を押し戻すなどして拒絶する態度を示していた。甲は、その様子を見て、Vに対し、「ママが嫌がっているだろう。いい加減にしろ。」と怒鳴った。これに対し、Vは、「なんだと。お前、ママにほれているのか。格好つけるな。」と言り返した。このままでは喧嘩になると思ったB女が、「Vさんは酔っているだけよ。相手にしないで帰って。」と言って甲に帰るよう促した。甲は、B女の意図を察して帰宅した方がよいと思い、会計を済ませて同店の出入口に向かったところ、後ろから人が追いかけてくる気配を感じた。甲が振り返ると、Vが足下をふらつかせながら近づき、甲の顔面に向けて右手拳を突き出して殴りかかっていたので、甲は、Vの右手拳を避けながら、殴りかかられたことに怒るとともに自分の身体を守るために、Vの顔面を右手拳で思い切り殴った。Vは殴られて仰向けに転倒し、後頭部をコンクリートの床に強く打ちつけた。その結果、Vは脳挫傷を負って3日後に死亡した。

〔設問1〕 上記の事例を前提として甲の罪責を論じなさい。

〔設問2〕 上記の事例を少し変えて、Vが甲を殴るつもりはなく、店の外にあるトイレに行こうとして甲に通路を開けさせるために右手を上げたのを、甲は、Vが殴りかかろうとしていると勘違いしてVの顔面を右手拳で思い切り殴り、Vが仰向けに転倒して後頭部をコンクリートの床に強く打ちつけ、その結果、脳挫傷を負って3日後に死亡した場合につき、甲の罪責を論じなさい。

## 問題 2

次の〔事例〕の乙に窃盗罪が成立するか否かを論じなさい。

〔事例〕

乙は、恨みを抱いているCを困らせる目的で、Cが大事にしているC所有の絵画をC宅から持ち出し、乙が使用している倉庫に隠した。乙は、持ち出したときには1か月後に絵画をC宅に返すつもりであったが、その後、気が変わって絵画をC宅に返さないままにした。

※ 解答用紙の記入に際しては、問題1〔設問1〕、〔設問2〕、問題2と見出しをつけて記入しなさい。